

様式第1号（第5条関係）

大月市立図書館雑誌スポンサー制度申込書

年 月 日

（あて先）
大月市立図書館長 様

申込者
住所
商号又は名称
（代表者）氏名 印
電話番号

大月市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱の規定に基づき、下記のとおり申し込みます。なお、申込みに当たり、次の事項を誓約いたします。

- ① 民事再生法又は会社更生法による再生若しくは更生手続中ではありません。
- ② 大月市の入札参加資格において指名停止処分を受けていません。
- ③ 暴力団、暴力団の構成員その他これに準ずる者ではありません。
- ④ 市税等を滞納していません。

1 提供を希望する雑誌名

（大月市立図書館が提示する雑誌リストの中から選んでください。）

希望順位	雑誌名（出版社名）	代金
1		円
2		円
3		円

2 提供期間

年 月 日から 年 月 日まで

3 担当者連絡先

部署名	
担当者氏名	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

4 添付資料

- ① 広告図案
- ② 法人・団体概要等（業種等が分かるもの）

備考

個人の申込みにあつては、3の記載及び4②の添付の必要はありません。

様式第2号（第8条関係）

覚 書

大月市立図書館長（以下「図書館長」という。）と（以下「雑誌スポンサー」という。）は、雑誌スポンサー制度による雑誌の提供等に関し、次のとおり覚書を締結する。

（提供雑誌）

第1条 大月市立図書館（以下「図書館」という。）は、雑誌スポンサーから「雑誌名（出版社名）」の提供を受けるものとする。

（広告掲載の方法）

第2条 図書館は、雑誌スポンサーから提供を受けた雑誌にカバーを掛けて、その表面には、雑誌スポンサー名を、裏面には、雑誌スポンサーが作成した片面印刷の広告を掲載する。ただし、個人が雑誌スポンサーの場合は、個人の申出により、氏名又は広告を掲載しないことができる。

（提供の期間）

第3条 雑誌スポンサーが図書館に対して雑誌を提供する期間は1年間とする。

2 雑誌スポンサーは、期間満了の3月前までに、図書館長に翌年の雑誌の提供の有無について、その意思を伝えるものとする。

（広告掲載の責務）

第4条 雑誌スポンサーは、掲載した広告の内容等に関する一切の責任を負うものとする。

2 雑誌スポンサーは、広告の内容等が第三者の権利を侵害するものでないこと及び広告の内容等に係る全ての権利処理等が完了していることを図書館に対し保障するものとする。

3 第三者から広告に関連して苦情の申立又は損害賠償の請求等がなされた場合は、雑誌スポンサーの責任及び負担において解決するものとする。

（協議）

第5条 本覚書に定めのない事項について、疑義が生じた場合には、図書館長及び雑誌スポンサーが誠意をもって協議し、解決するものとする。

本覚書は2通作成し、図書館長及び雑誌スポンサーが記名押印の上、各1通を保有するものとする。

年 月 日

住 所 大月市駒橋一丁目5番1号
大月市立図書館 館長 印

雑誌スポンサー

住 所

会社名（団体名）

役 職

氏 名

印